

平成 25 年度 第 1 回 仙台市農政推進協議会 議事の概要

平成 25 年 6 月 28 日 16:00～
仙台市役所 本庁舎 第 1 応接室

1 **開 会**

2 **あいさつ**

《伊藤会長（副市長）あいさつ》

3 **委員紹介**

《出席委員・事務局職員の紹介》

4 **協 議**

(1) 震災復興期間における本市農業施策の方向性について

《農政企画課長より説明》 **資料 1**

【質疑 赤間委員（宮城中央森林組合代表理事組合長）】

・農林部内の事務局職員が検討したキーワードを出していただいた。ここからいかに施策に導いていくのかが、私たちの使命だと思う。

【質疑 伊藤委員（東北大学大学院農学研究科 教授）】

・1 ページの 4 「本方向性の位置づけ」の（1）にある「総合計画における農業の位置付け」の「食料自給率」のところなのだが、食料自給率という言葉は、そろそろ寿命なのだろうと考える。自給率という言葉ではなく、農地や人をできるだけ優良な状態で維持していく、確保していくということが根本にあることから、農林水産省が検討していた「食料自給力」という言葉を用いることとしてはどうだろうか。

・4 ページ目の「力強い“農”をささえる人づくり」のところだが、ここも様々なキーワードが上がっているが、農業以外の分野からの新規参入に関するキーワードが足りないと思われる。これについては、従来の農業サイドから見ると異論のある人もいるかもしれないが、復興だけではなく、仙台の農業を自分も参画して牽引していくのだという思いや、農に対する理解の深い農外の方々の力も必要になってくると思う。農業に参入する全ての方について賛同するという事ではないが、理解をしている方に対しては歓迎する姿勢を出すことも必要なのでは

いか。

【応答 事務局（仙台市農林部長）】

- ・今、伊藤先生が言われた「食料自給力」という言葉だが、こういった言葉への切り替えは大切であると認識しているので、検討してまいりたい。
- ・多様な担い手の育成と、新規参入については、農に理解のある方々の参入を検討してまいりたい。

【応答 事務局（仙台市経済局長）】

- ・今の話の中で、2つほど観点があるのかと思う。1つは土地を持っている農業者が青年就農者として独立をしていくという形態。高齢者の方々に農業から手を引くという方もいるだろうから、例えばこれまで会社勤めをしていた方々を参入させていく、増やしていくということがないと担い手が維持できないという側面があると思う。もう1つは、農業所得の向上にも関係してくると思うが、6次産業化とか農商工連携を行うときに、農業に理解がある人との資本との連携など、企業なり法人の参入ということも視野に入れた政策づくりの具体化についても、伊藤委員のご指摘を踏まえてこれからやっていきたいと思っている。

【意見 佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会会長）】

- ・国営仙台東土地改良事業の事業計画が確定した。災害復旧ということでスピード感が求められている。事業の推進にあたり抜け落ちている部分がないように、進めていきたい。
- ・担い手であったり、生産基盤の強化であったり、いろいろなものが事業展開されていくと思う。このような事業がスピード感をもって実現されることによって、農業者に期待感がもたらされる。

【応答 伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・震災復興期間中の農業施策ということなので、事務局の方でもその点を踏まえ、今日ご意見をいただけなかった部分も、後ほど事務局にいただくということで、この案によって了承してよろしいか。

（異議なしの声）

- ・では、必要な手続きについて、事務局で進めて下さい。

(2) 中山間地域等直接支払 仙台市基本方針の改定について

《農政企画課主幹兼農地保全係長より説明》 資料2-1~2-2

【質疑 庄子委員（仙台農協女性部長）】

・中山間地域は、どの地域にあたるのか、教えていただきたい。

【応答 事務局（農政企画課主幹兼農地保全係長）】

・資料2-1の1ページ、2の（1）のア 対象地域にあるとおり、山村振興法の指定を受けている旧秋保村、旧広瀬村、旧大沢村、旧根白石村と、宮城県知事が指定している旧七北田村と旧生出村の一部の地域である。

【質疑 伊藤会長（仙台市副市長）】

・30戸以上0.8ha以上であれば可能だということの良いか。

【応答 事務局（農政企画課主幹兼農地保全係長）】

・そのとおり。

【応答 伊藤会長（仙台市副市長）】

・それでは、この案でよろしいか。

（異議なしの声）

・では、必要な手続きについて、事務局で進めて下さい。

4 報告

(1) 平成25年度の農林部の主要事業の概要について

《農政企画課長より説明》 資料3

【質疑 遠藤委員（仙台農業協同組合 代表理事組合長）】

・これまでも仙台市で行う各事業に関し、連携を取りながら実施してきた。今後とも連携して事業を実施していきたいと考えているので、よろしく願いたい。

【質疑 佐々木委員（仙台市農業委員会 会長）】

・農業委員会としても平成23年度に被災農家についての支援を行ってほしいと建議書を仙台市に対して提出しているが、仮設住宅・リース事業等順調に進んでいると思う。特にリース事業については、各集落営農組織に機械等が入ったことにより、各集落が勢いづき、皆さん喜んでいる状況である。しかし、機械をしまう施設がないことから、その点についての要望がたくさんある。簡単に建てられるものではないと理解しているが、ぜひ平成25年度中には完成できるように要望したい。

・震災の特別交付税が決定され、津波の浸水区域にも新たな支援ができるようになった。津波の浸水地域で多いところで半分くらい人が戻らない地域もある。家族と協議を行って、何とか残って再建をして、もう一度営農再開をしたいという

方々がいる。しかし、新築住居は高齢化や資金の関係で難しく、仕方がなく修繕やリフォーム等に対応しているところが多い。新築しようにも、それに対応する施策がない状況だ。農と食のフロンティアゾーンに居住する人がいないと、集落の形成ができなくなってしまう。そういった思いから、営農を行いながら居住できるように、作業場なども含めて補助ができるよう進めていただきたい。

【応答 伊藤会長（仙台市副市長）】

・まず、2番目の質問について、私から回答する。この火曜日に終了した議会の中でも、お話を承ったところだ。現在のところローンの利子補給というような形しかないが、議会とも相談しながら考えていきたいと思っているので、もうしばらくお待ちいただきたい。

【応答 岡本室長（仙台市東部農業復興室）】

・農業用機械を入れる格納庫については、現在発注手続きを行っているところである。金額が少し大きいために、WTOの案件となる。1ヶ月程度公告をしたうえで契約を行っていくこととなるので、年内に設置する計画としている。地元の方々やJA仙台などとの調整は終えているところである。

【質疑 赤間委員（宮城中央森林組合 代表理事組合長）】

・宮城県内においては、宮城県材の使用の奨励をしているところである。農業用倉庫などについては補助の対象となると思う。ぜひ宮城県の材料を大いに使っていただきたいと思う。

【応答 岡本室長（仙台市東部農業復興室）】

・農業用機械の倉庫については、当事業は、復興交付金として復興庁の予算を活用した事業となっており、復元が原則で、必要最小限の予算で行うものである。この事業で導入する倉庫は、工場の中で製造した、耐久性の高いものを設置する予定である。農業用倉庫に木材を使うことは難しい状況である。

【応答 事務局（仙台市農林土木課長）】

・公共施設の木材化については、現在、仙台市においても宮城県産材を用いて公共施設について木材建築していくという方向性となっている。また、仙台市においても木材化の推進をしていくという指針を作成している。国の補助事業も活用しながら、木材での公共施設を増やす方向で進めてまいりたい。

【応答 事務局（経済局長）】

・今は今後の方針についてお話をさせていただいたが、これまでも農業園芸セン

ターの中に加工棟を作った際に、木材を利用している。

また、皆さんも新聞等でご存知かもしれないが、泉ヶ岳に泉岳少年自然の家の後継施設を作っていたところが火事になった。実は燃えたところが木材利用のところで、子供たちが泊まることから、木材の潤いなどの効果を期待したところである。工事は再開し従来どおり木材を利用するという方向で整備を進めているところである。農林土木課長からご説明をしたとおり、現在指針を作成しているところで、積極的に木材利用を進めてまいりたいと考えている。

【意見 赤間委員（宮城中央森林組合 代表理事組合長）】

・宮城県産の木材を有効に活用していただくようお願いする。

【意見 伊藤委員（東北大学大学院農学研究科教授）】

・「4. 農林業振興」のところだが、消費者は安いものを追い求める傾向にあるところだが、地元の食品・食料への理解を深めていく必要がある。地産地消を推進するうえで、スイス型の教育が必要となっており、次の世代が地産地消を理解して消費行動に結びつけることが大切だと思う。例えば学校給食の充実とか、みんなの森づくりのように、実際に体験するという行為が理解を深めるために大切である。地産地消に関連する施策はいくつか実施していると思うが、次世代の地産地消を前面に出していただき、農林部だけではなく、教育委員会とも理解・連携をしながら、主要事業に位置づけていただければと思う。

(2) 農業経営改善計画の認定状況について

《農業振興課長より説明》 資料4

(3) 仙台市農業振興協議会の開催状況について

《農業振興課長より説明》 資料5

(4) 仙台市農業園芸センターの再整備の基本方針について

《東部農業復興室長より説明》 資料6-1～資料6-3

5 そ の 他

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・ それでは、各委員のほうから、何かありますか。

【菊地委員（仙台市議会経済環境委員会 副委員長）】

・ 協議事項と報告事項を俯瞰させていただいた感想を述べたい。事務局も含め、本日参加の各委員からのご意見も伺いたい。仙台市として、これからやらなければいけな

い視点として、まずは復旧・復興がある。また、将来の人口減や担い手の減少に伴う対応。また、南海トラフ地震で東京が被害を受けた際に、食料供給源として東北の中心である仙台の農業が、どのようにしていかなければいけないのかということを考えなければならない。

・今日の資料を拝見して、気になる点が2点ほどある。1点目はTPPの議論である。事務局が提出した資料に輸出という言葉はあったが、TPPをもっと意識して、仙台市の農業をどのようにしていくのかということを探めていく時期となっていると思う。TPPが解禁になってから対応を考えるのではなく、先行性を持って対応していく必要がある。農林水産省が行っている「攻めの農業」がどのようにになっているのかを捉えて、東北農政局の小林委員が出席していることから、情報提供を受けながら、農林水産省と同じ方向を向いて、先に先にと手を打っていく必要がある。

・もう1点は、国家戦略特区の話である。現在、中央でワーキンググループを立ち上げて、検討しているところである。この分野では、復旧・復興特区とは別に、さらなる経済、施策促進のチャンスがあるはず。政府は、この特区について、各自治体や協議会に意見を求めていると思われる。農業の視点で、強く打ち出していけるものがあるのではないかと。そういった検討・研究について、事務局で行っているのか教えていただきたい。また、小林委員の方で、情報があれば教えていただきたい。

このような点についても、早めに手を打っておく必要があるのではないかと。今向かうべき方向性ということでは資料の方向で良いと思うが、このような変化について、いつごろから対応する予定なのか、事務局や各委員からご意見をいただきたい。そして、協議会としての方向性を定めていくことが望ましいと考える。

【事務局（仙台市経済局長）】

・国家戦略特区の話は、ここで行うのは難しいと思っている。仙台市として国家戦略特区について、具体的な提案ができる部分は、現実的には難しい。現在、国では三大都市圏を中心に検討を進めている。三大都市圏以外の都市や都市圏においては、集約の基盤がないところでアイデアレベルのものでは、現実的には国の対応としては難しいのではないかと考えている。

・国で推し進めている攻めの農業については、今日の議題にしていらないが、東北農政局さんにも仙台市に訪問していただき、ご説明いただいております、それを受けた局内の議論を行っているところである。話題に出た輸出については、仙台市の農業者で現実に輸出をしている人は、法人の方も含めて数人という状況である。輸出を行う農業者を増やしていかなければいけないというときに、現在農業の復旧・復興という段階の方が多いう状況の中、将来目標として輸出を考えている方はいるが、具体的にここ1年、2年の間に輸出ができるのかということを見ると、難しいというご意見をいただいている。農業法人の方が、輸出を増やしていきたいとか、新たな展開をしていきたいとかという話は具体的にいくつか話をうかがっている。協議会の中で具体的

な議論を行うのは、もう少し先かなという印象は持っているが、今のご意見をうかがうと具体的な輸出という部分では、一次産業のものをすぐに輸出するというのは難しいように思う。また、加工品などについて輸出をしようという考えをお持ちの方もいるようなので、より具体的な議論が必要と思っている。今回は、ポイントについて話をしたところである。

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・菊地委員からいただいた意見としては、国の動きも早いから、スピード感を持って、復旧・復興の途中だけれども、先を見据えた動きをしなければいけないのではないかとということが主眼だったように思う。そのような方向で進めてまいりたい。

【小林委員（東北農政局）】

・「攻めの農林水産業」については、農林水産省では1月末から新たな展開を図ることとしている。攻めの農業を東北で推進していくなかで、被災地域、仙台で言えば東部地域こそを、復旧・復興で大変な時期ではあるが、今後の攻めという側面も、大きいと認識している。私たちとしては、勝手に呼んでいるのですが、「仙台プロジェクト」と称して、これまで仙台市や土地改良区、仙台農協などと話を進めているところである。これまでは、「今度、このような事業ができたので、この事業を使ってください。」と、相談があったら乗りますよという形だったのだが、今回はおせっかいを国がしようではないかというプロジェクトを始めており、仙台市と意見交換をさせていただいている。先ほど農業政策の方向性ということで、資料1でご説明があったが、基本的な要素はここには書かれていると思う。例えば「次世代へ向けた“農”の基盤づくりを支援します」で基盤整備を行うことが記載されているが、その中のキーワードとして、労働時間の短縮が書かれている。短縮できた労働時間を何に振り向けるのか、そこで前のページにあったような6次産業化などとのつながりができると思う。従来であれば基盤整備の実施で終わるのだが、6次産業化とリンクさせていって、全体として収益性の向上と結び付けていく、そういった部分について東北農政局も迷惑にならないようにおせっかいをしてみたいと考えているので、今後ともよろしくお願いしたい。

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・これまでも国との連携をして進めてきたのですが、なお一層連携しながら進めていきたいので、よろしく申し上げます。

【菊地委員（仙台市議会経済環境委員会 副委員長）】

・ご回答ありがとうございます。農政推進協議会の要綱の中に、「その他農政推進のための重要事項に関する事」と記載されているので、あえて申し上げた。

・確実に事業を行っているのですが、協議会の場もあることから、各団体が同じ方向を向いて、無駄のないように一緒に事業を進めていくところが求められていると思う。引き続き留意願いたいと思う。

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・では、事務局のほうから何かありましたら、お願いいたします。

【事務局】

資料7～資料10について概略について説明を行う。

6 閉 会